

令和8年度北九州市八幡医師会事業計画について

公益社団法人北九州市八幡医師会

会長 西田 英一

(基本方針)

現在、医療を取り巻く環境は、コロナ禍を経て大きく変化している。65歳以上の高齢者人口はすでに減少に転じている一方で、85歳以上の医療と介護の複合的ニーズを有する高齢者は、2040年に向けて今後も増加が見込まれている。これに加え、止まらない少子化の進行により、医療・介護を支える人材不足は一層深刻化している。

また、国による医療DXの推進や生成AIの急速な進展は、医療提供体制や業務の在り方そのものを変革する可能性を有している。さらに、人件費や物価の上昇による医療経営環境の悪化は、地域医療の持続性に対する重大な課題となっている。

こうした背景のもと、本会はこれまで、八幡医師会立はっちい診療所の開院による在宅医療の基盤整備、多職種による包括圏域活動の推進を通じた顔の見える連携体制の構築、さらに将来の持続可能な医師会運営を見据えた八幡医師会看護専門学院の閉校決定など、時代の変化に対応した取り組みを進めてきた。

令和8年度は、これらの成果を礎として、高齢者救急の増加に的確に対応できる地域体制の構築、質の高い在宅医療のさらなる充実、そして地域包括ケアシステムの発展に向けた包括圏域ごとの多職種連携の一層の強化を基本方針の柱とする。加えて、将来の地域医療を担う人材の育成と医師会組織力の向上を図るため、臨床研修医を対象とした実践的な地域医療研修プログラムの整備および推進にも取り組む。

本会は、「八幡全体が一つの大きな病院」として機能する地域医療体制の実現を目指すとともに、DXや生成AIなどの新たな技術を積極的に活用し、効率性と質の両立を図りながら、地域の皆さまが住み慣れた八幡で安心して暮らし続けられる「八幡包括ケアシステム」の構築に邁進していく。

(重点項目)

【在宅医療にかかる事業（八幡医師会立はっちい診療所）について】

令和7年4月に八幡医師会立はっちい診療所を開院以来、かかりつけ医が訪問診療を行っていない場合やがん末期などの対応が難しい場合などに、会員の皆様からの相談を受け、負担を軽減する役割を担うとともに、在宅医療を行うかかりつけ医の相談窓口としての機能や今後在宅医療を始める医師の同行訪問を行ってきた。令和8年度は国が整備をすすめる在宅医療の拠点診療所として、令和7年度の取り組みをさらに拡大し在宅医療のすそ野を広げる取り組みや質の向上、昨年度から行っている個別事業継続計画(BCP)の策定の実装を行い、地域BCPに向け協議を行っていく。そのために医療福祉センター、在宅医療・介護連携支援センターと引き続き連携し安心して最期まで暮らせる八幡包括ケアの構築に努める。また会員の皆様への医療機器の貸し出し事業についてもアンケートを行った上で県の補助金事業を活用し体制を整えることを目指す。

診療所としてのもう一つの機能である医療機関の医師、その職員および医師国民健康保険組合に加入している家族を対象としたオンライン診療サービスを継続していく。

最後に医師会立としての診療所の必要性、魅力を発信し人材確保、育成のため積極的に研修医の受け入れや同行訪問を行っていく。

【医療・福祉センター（居宅介護支援事業及び訪問看護事業）について】

八幡医師会会員からの依頼件数の増加を企図し、八幡地区における在宅医療・介護を安定的に支えるため、引き続き365日・24時間対応の体制を堅持する。八幡医師会立はっちい診療所は順調な運営を開始しており、当センターは、制度上の制約を踏まえつつ連携・協働し、会員による地域包括ケアの取り組みを側面から支援する。医師会立事業としての公共性を発揮し、地域の医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等との連携を一層強化するとともに、相互の信頼関係に基づく重層的な八幡包括ケアシステムの構築を目指す。

平時においては、ケアマネジャーをはじめとする在宅支援人材において、いわゆるシャドウワークが常態化しており、業界の健全な運営の阻害要因となっている。本年度は、連絡協議会を通じて業務実態に関するアンケート調査を行い、課題の抽出と可視化に取り組む。あわせて、課題を共有する他事業者と共同し、専門の作業部会の設置を計画している。

また、例年どおり連絡協議会、専門職研修会や多職種研修会、情報交換会を実施することで、地域全体で人材を支える仕組みづくりを先導する。

災害や感染症流行などの有事においても、在宅医療・介護サービスが途絶えないことは極めて重要である。本年度は、まず訪問看護ステーションが先行して、地域における事業継続計画(地域BCP)の検討を進め、非常時においても機能する相互補完体制の構築を目指す。

本年度も、人材確保に引き続き注力するとともに、過重労働や業務の属人化を防ぐため、適正な業務分担と事務作業の効率化を推進する。デジタル技術の活用については、守秘義務および個人情報保護に十分配慮した上で検討を行い、職員の負担軽減と業務の質の向上につなげ、事業の持続可能性を確保する。

これらの取り組みを通じ、医師会立事業として地域を先導することで、八幡包括ケアシステムをより強靱なものとする。

【在宅医療・介護連携支援センターについて】

在宅医療の普及啓発活動や多職種連携研修会の開催、在宅医療従事者に対する研修会などに引き続き取り組んでいく。また、在宅医療における地域資源に関する相談に的確に対応していくと同時に、八幡東西区の各地域の医療資源についてより良い情報を提供できるように幅広く情報収集に努める。

令和5年度途中からスタートした包括圏域ごとの多職種連携チーム作りは徐々に進んでおり、令和8年度も拡充しながらより地域に根差した医療・介護のネットワーク形成を推進する。

【看護学院事業について】

看護専門学院は、准看護師科を令和9年3月に閉科、看護師科を令和11年3月に閉科し、閉校することを決定している。

看護学院の閉校に伴う地域の看護師不足を解消するため、令和9年4月に看護学部の新設を予定している近隣の九州国際大学と令和7年1月に締結した「看護学部設置・運営に関する包括連携協定」により、地域医療を支える看護師の養成への協力を継続する。

【各種研修会などについて】

「八幡医学会」の開催や専門医会による研修会等へのサポートを通じ、会員の自己研鑽の機会を引き続き提供する。

また、「かかりつけ医機能報告制度」を見据えた研修会の開催についても検討していく。

このほか、従前から課題である類似した演題や内容での研修が多く見受けられる点を、各医会の学術・企画担当者または基幹病院間の横断的な連携による研修計画を立てられるよう当会としてサポートしていく。

【研修医向けの育成事業について】

本事業は、地域の医療機関が連携して臨床研修医を育成する体制を強化し、研修医が医師会活動や地域医療に主体的に関心を持つ環境を整えることを目的として実施するものである。腹部および心臓エコーの実技習得を目的とした超音波研修会については、参加した研修医が

ら高い評価を得ており、令和8年度も引き続き開催することで、地域全体で研修医を育成する機運の醸成を図る。

また、研修医同士や医師会会員との交流を促進する八幡臨床研修医懇話会についても継続し、研修医が地域で学びやすい環境づくりを進める。さらに、八幡地区の医療機関で地域医療研修を行う初期研修医に対しては、医師会理事会や在宅医療に関わる委員会への参加を促し、医師会活動の理解を深める機会を提供する。これにより、多職種連携の実際や地域医療の課題を把握し、地域医療に対する視野を広げることを期待している。加えて、研修医が医師会により強い関心を持てるよう、新たな取り組みも実施する。まず、医師会所属の若手医師が自身のキャリア形成や地域医療の魅力について語る座談会を開催し、研修医が医師会を身近に感じられる機会を設け、研修医の主体的な学びを支援するとともに、医師会との接点を増やす。これらの取り組みに加えて、医師会の役割や地域医療への貢献をまとめた紹介資料を作成し、研修開始時に研修医へ提供することで、医師会活動の“見える化”を図る。また、年度初めには研修医を対象とした交流会を開催し、医師会役員や委員会メンバーとの顔合わせを行うことで、研修医が医師会に参加しやすい雰囲気づくりを進める。

【救急・災害医療体制について】

昨今、救急医療や小児・産科医療の現場における医師不足が問題となっているが、会員及び関係医療機関に協力いただくとともに、地域の基幹病院、私的病院、診療所の緊密な連携を図り、必要な医療の提供がストップする事態が生じないようにする。

北九州市医師会と協力・連携による夜間・休日急患センターの出務医師調整にも引き続き取り組み、切れ目のない救急医療体制の維持に努める。また、急患センター等出務の新基準に則り、公平性の高い出務依頼を行う。

北九州市内全域で運用中のすべての医師会員を対象とした「災害時緊急メール配信システム」については、登録率と受信率向上に向けて、積極的な周知を行う。

また、市医師会の主催する、災害医療調整本部における JMAT 活動に係る研修会を行い、被災地内医療調整本部内での JMAT 活動が円滑かつ統括的に行われるよう訓練を行う。

【高齢社会への対応について】

超高齢社会における高齢者救急の増加に対して、ACP の普及による望まない救急搬送の抑制や、基幹病院、包括期病院、かかりつけ医、在宅医の役割分担及び連携強化を通じて高齢者救急の質の向上と適正化に関与していく。

市民に対しては、ACP の理解促進を目的とした市民公開講座を開催する。あわせて、在宅医療・介護連携支援センターや市民センター顧問医と連携し、学校区単位で高齢住民を対象とした啓発活動を実施する。令和6年秋に作成した ACP リーフレットを活用し、ACP の意義や具体的な取り組みについて分かりやすく周知を図る。

地域内のいずれの病院に入院しても、在宅療養へ円滑に移行できるよう、切れ目のない支援体制の構築を目指す。このため、病院の地域医療連携室と在宅医療を担う多職種が情報共有および連携強化を目的に意見交換を行い、共通の地域連携マニュアルの作成を進める。その推進母体として「地域医療推進協議会」を設置する。

特別養護老人ホームや有料老人ホーム等の高齢者住居における施設長や配置医師等を対象とした研修会・懇談会を企画・開催し、高齢者救急に関する課題や ACP の実践上の問題点について共有を図り、地域全体での課題解決につなげていく。

【市民センター顧問医について】

市民センターの保健福祉活動に顧問医が連携することで、地域住民の健康づくりや ACP・在宅医療の普及啓発に寄与する。

市民センターと顧問医が顔の見える関係を構築し、健康講座での講演を通して健康教育、認知症、ACP や在宅医療の普及啓発に向けた情報提供を進める。

講演を依頼された際顧問医が使用する資料は、顧問医活動の継続的なサポートにつながるよう、アーカイブ化することを検討する。

このほか、歯科医師会や薬剤師会との協働により、幅広いネットワークづくりを同時に推し進める。

【八幡医師会健康フェアについて】

令和7年度は、乳がん（マンモグラフィ）検診を単独で2回、がん検診と特定健診を組み合わせた「健康フェア」を1回開催した。いずれも好評を得たことから、令和8年度も同様の内容で開催する。

特に乳がん検診については、八幡地区および周辺地域において検診を実施する医療機関が限られており、平日は就労世代や子育て世代の住民にとって、受診困難な現状がある。このため、土日に無料で実施している本検診の意義は大きく、周知に努めるとともに、今後は開催回数や規模の拡大についても検討していく。

これらの取り組みを通じて、地域住民の健・検診受診率の向上および疾病の早期発見・早期治療につなげ、地域全体の健康推進に寄与していく。

【学校健診について】

近年、学校健診をめぐる問題が相次いで報道されています。これを受けて北九州市医師会の学校健診委員会では、北九州市教育委員会と協議を重ね、学校長・養護教諭ならびに保護者へのさらなる啓蒙活動が不可欠、との結論に至りました。結果、北九州市版の動画アプリを作成し、令和8年度から児童・保護者に閲覧してもらうことになりました。着衣のままでは聴診がしづらいこと・側弯症の見落としが発生することを周知させること、また心電図や超

音波検査の恐怖心が和らぐよう、手順などをわかりやすく説明する方針です。完成しましたら医師会の先生方にも閲覧していただきたく存じます。

【医師会業務のDX化について】

今年度も引き続き、グループウェア「サイボウズ Office」を理事間の連絡ツール、情報共有ツールとして活用し、医師会業務の効率化を進める。

近年、ChatGPTをはじめとする生成AIは著しい進歩を遂げており、医師会業務においてもその活用の幅が広がっている。各種文章の校正や議事録の作成、資料の要約、案内文や挨拶文のたたき台作成などに生成AIを活用することで、事務作業の負担軽減と業務の迅速化を図る。さらに、生成AIの活用を通じて、医師会業務全体の生産性向上と新たな発想の創出につなげていく。

リニューアルを行った医師会ホームページを活用し、市民・会員・医療機関への迅速な情報提供体制を強化するとともに、これまで郵送やFAXで行っていた情報提供についても、ホームページ上での閲覧やダウンロード形式へ段階的に切り替え、ペーパーレス化を推進する。

【女性医師支援について】

女性医師が仕事を継続していく上で直面する悩みや課題、また求めている支援について理解を深めるため、懇談会や定期的な会合を継続的に開催し、幅広く意見を収集する。これらの声を踏まえ、勤務環境の改善や制度の充実に向けた具体的な取り組みを進めていく。

あわせて、研修医や若手医師との交流の機会を積極的に創出し、ワークライフバランスの実現を支援する。特に、キャリア形成や育児・介護との両立など、女性医師が直面しやすい課題に焦点を当て、当事者と共に解決策を検討し、より働きやすい職場環境の整備を目指す。女性役員の育成・継承にも注力し、次世代の人材育成を促進することで、医師会運営に多様な視点を反映するとともに、女性医師が安心して長く働き続けられる社会の実現を目指していく。

事業内容

<公益目的事業>

【公1】地域住民の保健・医療・福祉の向上に寄与する事業

(1) 医療の質の向上事業

学術講演会・研修会、医療安全研修会、八幡臨床研修医懇話会

(2) 地域医療対策事業

1) 救急・災害医療事業

①「夜間・休日急患センター」等への医師出務調整

②災害発生時の医療救護体制整備

2) 各種イベントへの協力

「救急の日行事」等諸行事への会員医師及び医療従事者、医師会職員の派遣

(3) 健康教育事業

1) 出前講演

2) 市民センターを拠点とした健康づくり事業

(4) 地域保健活動事業

1) 八幡医師会健康フェア

2) 各種検診・予防接種の普及事業

3) 住民健診、特定保健指導

4) 学校健診

(5) 情報提供事業

1) 市民向け広報誌の発行

2) ホームページによる情報提供

(6) 居宅介護支援事業

介護保険総合センター

(7) 在宅医療・介護連携支援センター事業

(8) 看護学院事業

(9) 在宅診療所事業

<収益事業等>

【収1】施設貸与事業

- 1) 会館の貸付
- 2) 駐車場の貸付

【収2】訪問看護事業

訪問看護ステーション

【他1】会員相互扶助事業

- 1) 医業経営対策
 - ①労働保険事務組合の運営 資格取得・喪失等手続きの代行
 - ②会員医療機関従業員の永年勤続表彰
 - ③顧問税理士、公認会計士、社会保険労務士、弁護士の斡旋
- 2) カルテ・診療報酬明細書等の販売
- 3) 会員相互の親睦
- 4) 会員・会員家族の健康診断の実施
- 5) 八幡医師会報の発行